

報告事項（１）資料

平成31年2月定例県議会の概要について

各課共通

平成31年3月

平成31年2月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

中村 和弥 議員

◇子供たちを取り巻く諸問題について

○児童虐待問題について

- ・いじめの防止に関する条例の制定について伺いたい。

(教育長答弁)

いじめの防止等につきましては、「県いじめ防止基本方針」に基づき、各学校及び市町教育委員会と協力しながら、丁寧に対応しております。

現在、国において、「いじめ防止対策推進法」の改正に向けた動きがあり、その動向を注視しているところです。

県教育委員会としましては、まず、法の趣旨に沿って「県いじめ防止基本方針」を見直し、関係機関との連携を一層強化するなど、いじめ防止対策の充実を図ることとし、条例制定等についてはその後の状況を見て、関係各課との協議をしてみたいと考えております。

吉村 庄二 議員

◇いわゆる働き方改革のうち長時間労働の解消について

○県教職員の長時間労働の解消について

- ・長時間労働の解消についてどのように考えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

教職員の長時間労働の問題については、社会問題化していると認識しております。

小中学校においては、平成29年度から県及び市町教育委員会、県校長会等による超勤改善等対策会議を行い、様々な働き方改革を推進しています。

また本年度は、教員の業務を縮減し、児童生徒と向き合う時間を確保するため、統合型校務支援システム（長崎県推奨版）を構築し、モデル地域である3市町の小中学校114校に導入しました。

県立学校においては、働きやすい職場環境づくりを目指す「プラス1」推進運動に加え、校長会等と連携して働き方改革を進めているところですが、本年度は文部科学省の学校業務改善アドバイザー派遣事業を活用した業務の見直しや出退勤システムの開発に取り組み教職員の負担軽減や意識改革に努めているところです。

さらに、長時間労働の原因の一つとなっている部活動については、平成30年10月に「長崎県運動部活動のあり方に関するガイドライン」を策定し、休養日の設定や参加する大会等の精選など、教職員の負担軽減につながる内容を盛り込んでおります。

今後は、文部科学省が本年1月に策定した「勤務時間の上限に関するガイドライン」も踏まえつつ、2023年度までに月80時間超過勤務教職員0を目標に掲げる第三期長崎県教育振興基本計画の着実な推進を図ってまいります。

浅田 眞澄美 議員

◇長崎県を持続可能な、誰一人取り残さない都市にするために

○教育の情報化に向けた取り組みについて

・先進的な技術を取り入れた教育の推進や、文部科学省の新しい事業の実施についてどのように考えているか伺いたい。

(教育長答弁)

先進的な情報技術の導入は、本県教育の充実に不可欠な要件の一つと考えており、文部科学省の事業に対しても積極的に取り組み、活用を図っています。遠隔協働学習システムでは全国で採択された7県の1つであり、統合型校務支援システムでは同じく4県の中の1つということで、積極的に活用を図っています。

特に、離島半島を数多く有する本県において、ICTを活用した遠隔授業の実践は、全国的にも高い評価を受けております。

また、小学校プログラミング教育の実施に向け、文部科学省・総務省・経済産業省が官民協働で運営する「未来の学びコンソーシアム」事業への参加を全市町に働きかけており、各学校が民間の講師派遣や教材提供により先進的な情報が受けられる環境を整えているところです。

加えて、高等学校では、次年度から新規に取り組む「サイエンス・テクノロジー人材育成事業」において、県内の大学やIT企業と連携し、プログラミング講座やコンテストを実施することで、情報処理・活用能力を高めるとともにプログラミング技術を創造的に活用した課題解決能力を育成していくこととしています。

今後も、本県教育の充実にあって有効な事業については、積極的に取り組んで人材育成を図っていききたいと思います。

・文部科学省が実施を予定している「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業」などにも手を挙げていただきたいと思いますどうか。

(教育長答弁)

事業概要として、教育支援のツールとして児童生徒の学習状況に応じた指導の充実や、授業改善など教師の資質能力の向上などが挙げられていますが、現時点では、詳細な事業の内容が分かっておりませんので、内容を見て本県で活用できるような事業であれば、市町教育委員会等とも協議をしながら、採択に向けて進めていきたいと考えております。

高橋 勝幸 議員

◇Uターン促進の取組強化について

○ふるさと教育について

- ・ふるさと教育の取組内容について伺いたい。

(教育長答弁)

児童生徒がふるさとに対し愛着や誇りを持つことは、学校教育の目標の一つであり、そのような心情を育てるために、小中学校では、地域の人々との交流等を通して、ふるさとの自然や歴史、文化や産業のすばらしさや、そこに住む人の苦労や努力の尊さを学んでいます。

このようなふるさと教育を支援するために、県教育委員会といたしましても、郷土学習資料「ふるさと長崎県」を毎年すべての中学1年生に配布しています。次年度は、ふるさとへの思いを綴るページや、親子で学ぶことができるコーナーを設けるなど、郷土への思いを一層深めることができるよう工夫しております。

加えて、「本県に住み続けたい」「本県に戻って生活したい」という思いを強くするためには、ふるさとを担おうとする実践力を育成することも重要であると考え、児童生徒が自ら地域づくりの主体となる取組も進めているところです。

県立高校においても、今年度から3ヵ年の計画で、毎年6校を研究指定校とし、地域の魅力発信や課題解決策の提案などを通して、ふるさとに貢献する人材の育成に努めております。こうした教育活動を通じて、高校生が様々な地域の課題に向きあい、地方創生への当事者意識と使命感を培うことで、地元定着やUターンの増加につなげてまいりたいと考えております。

吉村 洋 議員

◇文化財の保存と観光資源としての活用について

- ・文化財保護法の一部改正を踏まえて、文化財の保存と活用について、どのように取り組む考えか、伺いたい。

(教育長答弁)

今般の文化財保護法の改正につきましては、過疎化や少子高齢化を背景に、文化財の消失の防止などが喫緊の課題となる中、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会が総がかりで、その継承に取り組んでいくことが求められていることから、地域における文化財の計画的な保存と活用の促進を目的として、改正されました。

この法改正の主な柱の一つとして、都道府県は、文化財の総合的な保存と活用に関する基本的な方針や、防災対策、災害発生時の対応のほか、市町への支援のあり方などを定めた「文化財保存活用大綱」を策定できること、また、市町は都道府県の大綱を参照しながら、文化財の保存と活用に関する基本的なアクション・プランとなる「文化財保存活用地域計画」を策定できることが盛り込まれております。

県教育委員会といたしましては、本県の「文化財保存活用大綱」について、平成31年度から着手し、概ね2ヵ年かけて策定したいと考えており、文化観光国際部をはじめ、土木部や危機管理監など、関係部局の各所管課を構成員とする協議会を設置して、検討を進めてまいりたいと考えております。

渡辺 敏勝 議員

◇地球温暖化への対応について

○教室、職員室へのエアコン設置について

- ・市町立小・中学校のエアコンの設置状況について伺いたい。

(教育長答弁)

市町立小・中学校の普通教室の設置状況については、現時点で10.3%になっておりますが、国の臨時特例交付金が創設されておりますので、それらの活用等により、ほぼ100%の設置に向けて現在整備が進められているところであります。

- ・いつ頃までに100%になるのか。また、職員室の設置状況について伺いたい。

(教育長答弁)

職員室については、100%設置されております。普通教室への設置については、遅くとも2020年には100%になる見込でございます。

- ・県立高校の普通教室、職員室のエアコンの設置状況について伺いたい。

(教育長答弁)

県立高校につきましては、職員室をはじめ、保健室、図書室、パソコン室などの特別教室には100%設置をしております。

普通教室につきましては、主に夏季休業期間中の課外授業への対応を目的として、PTAの要請に応じて設置を許可しており、設置率は82.5%となっております。

- ・小・中学校と同様に高校の教室についても、県が設置し、電気代も払うべきだと思うがいかがか。

(教育長答弁)

平成16年当時、PTAからの要請があつて夏季休業期間中の補習等に使用するという事で、設置を許可した経緯があり、PTAのご負担によって空調を使用している状況でございます。このような形態をとっているのは、本県の他に全国で32県が同様の方式によって空調を設置しております。

小・中学校におきましては、公費によって設置・運営することになりますが、小・中学

校の空調の設置につきましては、国の補助制度があるということ、それから平成31年度からは、電気代も交付税が措置されることとなっており、国による財政支援がありますが、県立高校についてはそれは全くないということでございます。県立高校の普通教室に仮に公費で設置し、また維持をすれば年間約1億8千万円の財源が必要となることから、我々としてはまずは老朽化した校舎の改築や改修など、優先的に取り組むべき課題があることから、現状では公費による負担は非常に難しいと考えております。

・来年度からは、PTAが設置したエアコンを所管換えして、電気代だけでも県が負担することとし、その後、予算を確保して順次普通教室にも県がエアコンを設置していくべきだと思うが、いかがか。

(教育長答弁)

所管換えというご提案でございますが、現在エアコンは、10年のリース契約等でPTAに設置してもらっており、仮に所管換えということになりますと、県の財産になりますので、リース契約が切れて、更新をするということになると県が行うことになります。それを10年で割り戻しますと、電気代も含めて年間約1億8千万円が必要になります。現在の財政状況では我々としては、まずエアコンの運用については、PTAの方をお願いしてきたという経緯もある中で、その他の校舎の改築や改修などに優先的に財源を振り向けていきたいと考えているところでございます。

・公費負担にならないのか、その方向性について伺いたい。

(教育長答弁)

公費で設置をしているところも、我々の調査では、今後も含めて12県がそのような方向で、現在も運用をしているということでございますが、方向性ということについては、いろいろ考え方はあろうかと思いますが、現時点で財政的な制約もあって、そういう方向に行くということをお約束することはなかなか難しいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

・エアコンは、義務教育と同様に県が設置すべきと思うが、知事の考えを伺いたい。

(知事答弁)

確かに高校になりますと、夏休みといえども補習があったり、夏の暑い時期に学校に登校して勉強したりといった環境にあるものと思っております。そういった中で保護者の方々の御厚意によって今のような運営がなされているものと理解をいたしております。負担が可能な財政状況であれば、公費負担に直ちに組み込んでいくべきだと思っております。けれども、他にも32県同様の取扱がありますので、そこは財政状況等をしっかり見極めながら、ご議論の趣旨も踏まえて検討をさせていただきたいと考えております。

久野 哲 議員

◇未来ある子ども達の健全育成について

○佐世保事件後の教育環境の現状について

- ・佐世保事件についての検証から、現在、どのような取組が行われているのか伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会では、佐世保市内女子高校生の逮捕事案を受け、児童生徒一人ひとりに対し、命を大切にすることを育むための取組を見直してきました。

現在、道徳教育においては、全ての教育活動を通して、自分の生き方を見つめたり、他者とよりよく生きていくための基盤を養ったりしています。

特に、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」では、かけがえのない命を尊重する心情を育む取組や、地域・外部人材を積極的に活用した授業、地域のボランティア活動や将来への志について語り合う機会等も設定しています。

今後も「命の大切さ」を重要視しながら、学校、家庭、地域が連携した、児童生徒の豊かな心の育成に努めてまいります。

- ・道徳教育は大変重要だと考えるが、現在の道徳教育の状況について伺いたい。

(教育長答弁)

小学校におきましては、道徳が教科化されました。ただ教科書を読むだけでなく、子どもたちが自主的にどう生きるべきかを話しあったりすることによって道徳性を身につけようという教育に変わっております。

本県では教科化の前から、独自の副読本等も活用しながら、道徳教育の充実に努めてきたところです。教科になったことを契機に、子どもたちと共に先生たちも学んでいくというような、新しい道徳教育の形を作り上げていきたいと考えております。

○教職員の喫煙について

- ・学校の教職員の喫煙場所について、本県の現状はどうなっているのか伺いたい。

(教育長答弁)

平成29年度、敷地内において全面禁煙措置を講じております公立学校等は、全国では93.4%となっており、本県においては県立学校は100%、市町立学校等は44.9%で、計51.5%という状況となっております。

- ・校内の一角に正規の喫煙ルームを設置することはできないのか伺いたい。

(教育長答弁)

このたび改正されました「健康増進法」につきましては、改正の趣旨の一つとして、受動喫煙による健康影響が大きい子どもなどに特に配慮することとなっております、学校

においては、屋内は禁煙となり、屋外についても原則禁煙とされております。ただし、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができることとなっております。

本県の県立学校におきましては、平成17年度からすべての学校で敷地内を全面禁煙としており、児童生徒に対する受動喫煙防止の必要性及び現在の取組が定着していることから、今後も継続を考えております。

なお、小中学校の敷地内禁煙については、市町教育委員会、または校長の判断に委ねられておりますので、改正法の内容などを市町教育委員会に対し説明し、今後の対応を示していただくよう、現在お願いをしているところです。

・校内での喫煙が禁止となれば、逆にストレスがたまって、子ども達に悪影響が出るのではないかと心配しますが、どうですか。

(教育長答弁)

本県県立学校の健康診断受診時のデータによると、喫煙者の割合は約15%程度、平成29年度の厚労省の国民栄養・健康調査によると全国の喫煙者の割合は17.7%で、ほぼ(本県喫煙率は全国)平均並みであります。

日常の学校での様々な業務や子ども達の指導・対応等でストレスが高まることもあるかと思いますが、やはり子ども達の健康を第一義的に考えていくことは教員の使命として先生方も自覚されていることと思われ、愛煙家の方も、周囲に配慮して吸うなどして、ストレスを解消していただいていると思われ。

やはり、先生方が元気に教育活動を行っていただくことが子ども達にとってもプラスになると思われ、学校の中でいろんな対応を考えていただければと思われ。

平成31年2月定例県議会の概要について

概 要

予算決算委員会総括質疑での教育委員会関係の主な質疑応答

松本 洋介 議員

◇人口減少対策予算について

○雇用の場の確保と若者の県内定着対策の強化について

- ・ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業について伺いたい。

(教育長答弁)

ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業は、中学生を対象に、現在行っている職場体験学習の目的である望ましい勤労観や職業観の育成に加え、ふるさとを愛し誇りに思う心情や、ふるさとを担おうとする実践力の向上を目指したものです。

事業内容としましては、県内で活躍する地元企業の協力の下、生徒自らが、模擬会社の設立などを行い、ふるさとの強みを生かした地域活性化に主体的・探究的に取り組むものです。

このことにより、本県産業に対する正しい理解が促進されるとともに、産業を通して地域を担おうとする意識が芽生え、ひいては将来の県内定着にもつながっていくものと考えています。

平成31年2月定例県議会の概要について

概 要

「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な質疑応答

【議案】

□ 第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分

→ 可決

□ 第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分

→ 可決

□ 第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分

→ 可決

・補正予算活用の効果について

(堀江ひとみ委員)

今回、国の補正を活用する場合と活用しない場合ではどう違うのか、またその必要性について説明してほしい。

(教育環境整備課長)

補正予算債を活用した場合、3事業合計で、7,650万円程度の節減効果があると試算しており、佐世保特支・桜が丘特支の2事業については、通常より1～2ヶ月程度の前倒しの効果がある。

・スクールカウンセラーの配置状況について

(堀江ひとみ委員)

スクールカウンセラーの配置状況について、ほぼ前年度と同額の予算措置となっているが、県の配置目標は達成したと認識しているのか。

(児童生徒支援室長)

第二期長崎県教育振興計画の最終目標の配置率は、33.3%であり、平成30年度は、49.1%であったので一定達成したと捉えている。

しかしながら、学校におけるニーズは依然として高い状況にあるため、配置方法を工夫しながら、配置拡充に努めてまいりたい。

・実習船運営費について

(堀江ひとみ委員)

3県共同運航実習船の船員にかかる海外旅行保険料は、個人負担となっていると思うが、公費負担として欲しいという要望があると聞いた。海外旅行保険料を公費負担とするような予算組みとなっているか。

(教育環境整備課長)

このことについては、これまで3県で検討してきた経緯があり、公費負担として運営費に組み込まれている。

・障害のある子どもの医療サポート事業について

(山田朋子委員)

医療的ケアが必要な児童生徒が増加している中、看護師の人数が変わらないという状況が続いていたが、平成31年度の予算においては、看護師を増員するとなっており、増員計画について教えてほしい。

(特別支援教育課長)

平成31年度は、看護師を3名増員することとしている。

(山田朋子委員)

雇用形態の関係で、看護師が見つからないといった問題があり、身分保障をしないと人が集まらないと思うが、増員する3名の看護師の確保について目処はついているのか。

(特別支援教育課長)

これまでと同様に非常勤看護師として雇用予定であるが、各学校において、ハローワークに求人をするとともに、ナースセンターに出向き、看護師を紹介してもらうなどして、次年度の雇用に向けて進めているところである。

・SNSを活用した教育相談体制の構築について

(山田朋子委員)

教育相談事業費に、SNSを活用した教育相談体制の構築について計上しているが、事業内容について教えてほしい。

(児童生徒支援室長)

県内の中高生がいじめなどの悩みについて、LINE等を通じて通報・連絡し、臨床心理士など有資格者である相談事業者がその内容を確認する。その後、報告を受けた県教育委員会が、相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら迅速に対応し、生徒が抱える悩みの早期発見・早期解決を図ろうとするものである。

・障害者雇用について

(山田朋子委員)

平成31年4月から、教員2名、実習助手4名、教育事務2名を採用する予定であり、今回の試験は、精神障害者と知的障害者に拡大して試験を行ったと理解しているが、そのあたりを教えてほしい。

(高校教育課人事管理監)

教員及び実習助手等の採用について、今回の追加の募集は、身体障害者のみを対象としており、次年度から精神障害者、知的障害者を含めて実施したいと考えている。

(山田朋子委員)

本来であれば3障害すべてを対象にすべきところを、なぜ身体障害者に限定したのかお尋ねしたい。

(高校教育課人事管理監)

今回、障害者雇用が問題になったことで、我々も再度検討を行い、来年度の実施から障害種別を見直し、全ての障害種別で実施をするということを考えた次第である。

今年度の教員採用試験については、通常の選考作業を10月初旬まで行っており、その後、追加の募集を約2週間後に行っている。今年度は、時間的な制約があり、障害種別の見直しを見送ったところである。

(教職員課長)

事務職員については、追加の募集を本年行い、正規として当初と合わせて3名の採用を予定している。追加の採用試験から知的障害者、精神障害者を対象とし、採用試験を実施した結果、3名のうち1名について、精神障害者を採用する予定である。

(山田朋子委員)

事務職員に関して、精神障害者を1名採用とするということであるが、障害の程度にもよるが、一般の方と同じように長時間労働で9時から18時まで働くというのは、難しい方も多くいるので、しっかりと短時間勤務とか柔軟に対応する形で、募集をかけてほしいと思っているが、どのように考えているのか。

(教職員課長)

知的障害者、精神障害者については、対人対応が苦手な方など様々な方がいる。まずは、学校の職員の理解を深めたうえで、例えば、小規模な学校への配置であるとか、対外交渉が少ない内部的事務作業、例えば、給与、旅費事務などに従事してほしいと考えている。

(山田朋子委員)

業務内容や学校規模については、配慮するということであるが、募集方法としてはフルタイムだけではなく、今後、障害者雇用を増やすうえで、様々な働き方について検討してほしい。

(教職員課長)

事務職員については、正規の採用に加え、非常勤職員も採用を進めることとしている。具体的には、介助員補佐員として特別支援学校に配置したり、離島の県立学校に軽作業を

行う職員を平成32年度から採用する方向で準備を進めている。

・外国語教育強化事業費について

(中島浩介委員)

前年度から大幅に予算額が減額されているが、事業内容はどのように変更されたのか。伺いたい。

(義務教育課長)

減額の主な理由は、県内全ての中学1年生を対象に本年度まで3ヵ年計画で取り組んできたイングリッシュキャンプの事業期間が終了したことによるものである。今後は、各市町での独自の取組を依頼しており、今年度は既に13市町が同様の取組を開始しているところである。

新年度は、英語を活用する場の充実としてのイングリッシュパフォーマンスコンテストの開催や、民間企業と連携した教員のための指導力向上研修を新たに実施予定であり、英語教育の早期化・教科化に対応していきたいと考えている。

・校舎等整備費、設備整備費について

(深堀浩委員)

前年度予算と比較して、校舎等整備費は10%程度、設備整備費は7.4%程度の減額になっているが、その減額理由は。

(教育環境整備課長)

校舎等整備費については、前年度比較で1億1,308万円の減となっているが、その主な理由は、危険校舎改築費で、昨年度よりも約1億円の減となったためである。

また、設備整備費については、産業教育に必要な備品の整備をしているものであり、来年度は13校に94品を入れる見込としており、年度によって更新等が異なってくることから、予算額の差が生じている。

なお、校舎等整備費は約1億円の減となっているが、来年度はブロック塀等の改修があり、校地等整備費は4千万円の増となる。

(深堀浩委員)

校舎等整備費の主な減額理由は、危険校舎改築費等の減ということだが、通常の高齢化対策に必要な予算が減額されているということではないのか。

(教育環境整備課長)

施設整備費には、高等学校に対する整備費と特別支援学校に対する整備費の2つがあり、その2つをトータルすると、例年と同様の予算規模になっている。年度によって高等学校分が多くなる場合や、特別支援学校分が多くなる場合があるが、全体として削減しているわけではない。

・体育施設費の予算減額について

(深堀浩委員)

体育保健課の体育施設費について、前年度と比較すると6千万円ほど減額になっているが、その理由は。

(体育保健課長)

一般的な修繕については、前年度と同程度の予算を計上している。大規模な修繕については、年次計画に基づき計画的に実施しており、平成30年度は県立武道館の空調改修工事を行い、来年度は県立総合体育館のエレベータや空調設備の工事を予定している。工事の規模で予算が変動している。

・ふるさと教育について

(中山功委員)

ふるさと教育の関連事業について、どの程度の予算を組んで、取り組もうとしているのか。

(義務教育課長)

義務教育課では、平成31年度から「ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業」を実施する予定であり、予算額は268万8千円である。

事業内容については、これまでの職場体験学習にとどまらず、県内で活躍する企業等の協力を得て、例えば模擬会社を設立するなど、主体的・探究的に職業体験学習を行い、ふるさとを愛し誇りに思う心情を育てるとともに、地域を担う人材の資質・能力として、問題解決力や企画力、プレゼンテーション力やコミュニケーション力などを育成しようとするものである。具体的には、県内8地区に拠点となる中学校を1校ずつ指定し、ふるさとの強みを生かし、地域を活性化する職業体験活動を実施し、その成果を保護者・地域・県下全域に情報発信をするとともに、県内全中学校の職業体験学習プログラムの開発につなげていきたいと考えている。

(高校教育課長)

高校においては、高校卒業後に就職する生徒が多くいることもあり、就職希望者に対する支援を行っている。

まず、県内就職促進ということで、産業労働部で予算計上している「高校生のためのふるさと長崎就職応援事業」において、県立学校にキャリアサポートスタッフを配置しており、平成31年度の予算額は6,371万9千円を計上している。

そして、義務教育課のふるさと教育をベースに、ふるさとへの愛着だけではなく、ふるさとを担っていく使命感を育てるという観点から、平成30年度から「ふるさとの未来を担う高校生育成事業」実施している。これは3カ年の事業であり、平成31年度も161万円を予算計上している。

さらに、教育指導費の中に含まれている「産業教育指導費」においては、農業高校や工業高校における人材育成のために様々な研修や事業等を実施しており、平成31年度の予算は1,508万5千円ということでかなりの予算規模で、ふるさと教育及び県内定着の促進を支援しているところである。

(中山功委員)

教育委員会の人口減少対策について、ふるさと教育による若者の県内定着の啓発だけではなく、もっと予算をかけ、スピード感を持って踏み込んだ取り組みを行うべきでは。

(教育長)

若者の県内定着というのは、長崎県政の最重要課題であり、若者定着課を筆頭として県庁一丸として取り組んでおり、教育委員会もその一端を担っているところである。

ふるさと教育は、子どもたちが生まれ育った場所をよく知り、誇りや愛着を育てていくことで、大人になっても自分のふるさとを誇りに思う気持ちを育てていくことが重要であると考えている。

人口減少対策として、全体的な役割分担の中で、教育委員会の努めを果たしているものと認識している。

(中山功委員)

保護者に対してふるさと教育を啓発するというPTA研修会の内容、対象はどうなっているのか。

(生涯学習課長)

高等学校・特別支援学校では、県と共催するPTA研修会において、「ふるさとを愛し、ふるさとで生きていく」子どもたちを育てていく意義や重要性について周知啓発を行っている。各地区のテーマは各々で決めており、例えば島原地区では「島原の子どもは島原で育てる」というように、保護者も意識し取り組んでいる。

・長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業について

(松本洋介委員)

予算額がゼロになっているがなぜか。これに代わる新たな事業が「ふるさとを元気にする地域学校協働活動推進事業」なのか。

(生涯学習課長)

「長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業」は5年間の事業であり、平成30年度で終了する。地域と学校が連携し地域を元気にする取組として、コミュニティ・スクールの導入があるが、学校コーディネーターは教頭などが務め、ある程度の人材確保や養成はできているが、導入を進める上で、地域コーディネーターが十分ではないということが5年間の事業の取組の中で判明した。このことから、地域と学校をつなぐ地域コーディネ

ーターの人材育成のため、市町で研修を行う新規事業を立ち上げた。

(松本洋介委員)

地域コーディネーターの育成が重要なのは理解できるが、大きく予算を減らしている。この予算でどのような研修会をするつもりなのか。

(生涯学習課長)

県が市町へ出向き、市町教育委員会と協力して、地域人材を育成する研修会を行う。

・子ども読書活動推進事業費について

(松本洋介委員)

子ども読書活動推進事業費について、平成31年度における予算減額の理由は何か。また、新たにどのような事業を行うのか。

(生涯学習課長)

平成30年度は「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」策定の経費が計上されており予算額が例年より多くなっているが、平成31年度はその策定経費分の予算が減となっている。

また、来年度はミライオン図書館で中学生を対象としたビブリオバトル県大会の実施や県内に約5,000人いる図書ボランティアを対象とした研修会を実施する予定としている。

・離島留学について

(麻生隆委員)

離島留学の募集定員について、対馬高校の定員を増やし、定員以上に応募があったと聞いているが、その状況を教えてほしい。

(高校教育課長)

委員ご指摘のとおり、対馬高校においては、平成31年度から従来の「国際文化交流コース」を「国際文化交流科」に昇格させたことに伴い、定員を20名程度から40名に拡大している。

今回の生徒募集について、離島留学実施校5校の定員の総枠が110名に対し、119名の志願があり、離島留学の創立以来、初めて募集定員を上回った。

最終的には、志願の取り消しもあり115名が受検し、結果108名を合格としている。

(麻生隆委員)

離島留学の広報活動において、どのように情報発信を行っているのか。

(高校教育課長)

広報活動については、平成28年度から配置している広報専任コーディネーターを中心に取り組んでおり、県外各地での説明会や関係機関への訪問などを企画・立案し、効果的な広報の手法の検証を行っている。

例えば、市町教育委員会を訪問する際に、協力を得ている教育委員会等の関係機関を丹念に精査していくことによって、より効率的な生徒募集ができるようになったと考えている。

・国際理解教育推進費について

(麻生隆委員)

教育長の説明でグローバル教育に力を入れていく話をしていたが、予算が若干減っているので、外国語指導助手の予算が減ったのかと思うが、今後の見通しについて、どのように考えているのか。

(高校教育課長)

委員ご指摘のとおり、平成31年度の外国語指導助手招致費は600万円ほど減額している。

外国語指導助手の財源については、地方交付税措置がなされているが、帰国費用や赴任費用などは県が負担しなければいけない状況で、効率的な運営が求められている。

そのため、他県の状況や生徒数も減少する中で、現在のALTの活動等を精査した結果、平成31年度は30年度から1名減の50名で運用することに伴い減額となっている。

(麻生隆委員)

「長崎から世界へ！高校生グローバルチャレンジ事業」の予算は1,772万1千円組まれているが、海外研修について、こちらから海外に出向くだけではなく、各国の大使館と連携し、多くの子どもたちに他国の人々との交流の機会を与えるといった取り組みはできないのか。

(高校教育課長)

ある大使館から長崎東高校の国際科の生徒に対し、その国で行っている日本との交流事業への参加要請があっており、生徒の派遣に要する費用については、平成31年度予算に含んでいる。

・実習船運営費について

(麻生隆委員)

3県共同運航実習船運営費が昨年と比較して2,800万円ほど増額されているが、その理由は。

(教育環境整備課長)

3県共同運航実習船「海友丸」は平成31年度に5年に1回の定期検査を行うこととな

っている。この検査費用が1億1千万円ほどであり、これを3県で割った金額が増額分の主な理由である。

(麻生隆委員)

乗組員について、特殊技術が必要であり、なかなか若手が入ってこないと聞いている。今後、運営していく中で人材育成は必要だと思うが、どのように考えているのか。

(高校教育課人事管理監)

海友丸の船員について、本県からは11名乗船しており、退職等に伴う人員の補充をおおむね2年に1人といった形で行っている。

採用については、民間が好調な中で厳しい状況であるが、鶴洋高校の卒業生等を中心に、しっかりと人材を確保していきたいと考えている。

また、研修についても、毎年、3県合同の研修会を実施している。

・競技力向上対策予算について

(麻生隆委員)

予算を少し上げられているようだが、前回の国体結果を踏まえ、今後の目標とこれからのような強化を行っていく予定かお尋ねしたい。

(体育保健課長)

国体が終わった後、課題の整理を行い、少年種別、特に団体種目で成績が振るわなかったということで、競技団体からのヒアリングでも少年種別の遠征費・合宿費の助成をしてもらいたいとの意見があり、ジュニア層の遠征費・合宿費、また中学生段階からの発掘・育成・強化を見据え、重点的に予算を拡充している。また、ジュニアについては、これまでベスト8までを対象としていた強化の対象をベスト16にまで広げ、将来を見据えた予算に拡充している。今年度の国体では41位という順位であり、下がったものを上げるということは簡単ではないと思うが、20位台前半を目指して、30位台、20位台と順位を上げていきたいと考えている。目途としては、当面3年で20位台にもっていき、5年のうちにはその定着を図るという考えでいるところである。

(麻生隆委員)

今後、少子化の状況の中で多くの県と競争するのは難しいと思うが、小学生時代からの長期的な取組みをお願いしたい。それと指導者のモチベーションを上げてもらって目標を共有しながらやっていく形が必要かと思うが、指導者の育成についてはどう考えているか。

(体育保健課長)

指導者については、本県出身の有望選手が帰ってこれるような受皿の部分で体育協会などと連携をして、民間の会社等に情報を提供していきたい。また、指導者の研修について

も競技力向上対策本部の方で各競技団体から推薦があった指導者を中央に派遣するなどして研修等に努めていきたいと考えている。今後とも競技団体や県体育協会と連携して競技力向上に努めてまいりたい。

平成31年2月定例県議会の概要について

概 要

「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答

【議案審査】

- 第18号議案 「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」
→ 可決
- 第30号議案 「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」
→ 可決
- 第31号議案 「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」
→ 可決
- 第32号議案 「学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」
→ 可決
- 第33号議案 「長崎県立長崎図書館の講堂の使用に関する条例を廃止する条例」
→ 可決
- 第34号議案 「長崎県立上五島海洋青少年の家条例を廃止する条例」
→ 可決

【報告事項】

- 契約の締結の一部変更について（「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館」（仮称）新築工事ほか2件の工事の契約の一部変更）
→ 承認

【議案審査】

- 第33号議案 「長崎県立長崎図書館の講堂の使用に関する条例を廃止する条例」
について

（堀江ひとみ委員）

新たに郷土資料センターに建て変わったときに、講堂又は研修室ができるのか。

（新県立図書館整備室長）

平成33年度に整備を予定している郷土資料センターについては、これまでも長崎ゆかりの文学など図書館の主催講座等を開催してきたところであり、今後も本県の郷土資料の収集・提供の拠点のひとつとして情報発信を行っていく必要があるため、一定の集会・研修のスペースを整備したいと考えている。

（堀江ひとみ委員）

郷土資料センターができた時点で、新たに使用料にかかる条例を上程すると理解してよいか。

(新県立図書館整備室長)

集会・研修スペースは、図書館運営に支障がない範囲で一般に開放したいと思っているが、その際は、光熱水費や維持管理に必要な経費としての使用料が想定されると考えている。

□ 第31号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」のうち関係部分について

(堀江ひとみ委員)

教職員定数について、小・中学校が11人の減、県立中学校・高等学校が18人の減となっているが、少人数学級などのために、定数を維持するという立場には立てないのか。

(教職員課長)

教職員の定数減の理由としては、標準法に定める教職員定数の増減と県単定数の増減に伴い、改正をしてきたところである。

基本的に、生徒数の増減によって算定される自然増減については、国から措置をされる部分が大きく、予算的な理由により定数を削減せずにそのまま残すのは、非常に厳しい状況である。

□ 第30号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」について

(堀江ひとみ委員)

証明手数料の改正理由として、「他県の状況等を踏まえ」とあるが、他県に合わせる必要があるのか。

(教育環境整備課長)

証明書を発行するには職員の人件費、紙代等の消耗品費等がかかる。これらのコスト面からも、他県に合わせるというより400円という金額は決して高くはなく、妥当であると考えている。なお、他県の約7割が400円以上に設定している。

(堀江ひとみ委員)

知事部局との均衡も考慮していると伺ったが、例えば、知事部局のケアマネージャーなどの証明手数料を上げることについては、彼らは働いているから、まだ理解できる。

長崎県の高校を卒業し、これから進学や就職をしようとする生徒から400円を取ること、長崎県はそこまでの気持であるのかという気持ちである。50円上げてどの程度の歳入増になるのか。歳出予算を精査するのと同様に、歳入に関しても十分な精査を行うべきではないか。そういったところも含めて見解を伺いたい。

(教育環境整備課長)

昨年度と発行件数が同数であれば、約42万円の歳入増になる。なお、この証明手数料

は、在校生は全て免除としている。卒業生は進学や就職する人など様々な進路があり、受益者負担の原則から徴収している。

また、この証明手数料は他県の状況や平成7年に知事部局とあわせて350円に改定してから24年経過していること等を踏まえ、今回改正について提案したものである。

【陳情審査】

□ 陳情番号3 海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ

□ 陳情番号7 「長崎県庁舎跡地の利用計画に関する陳情書」のうち関係部分について
(浅田眞澄美副委員長)

県庁舎跡地の埋蔵文化財の調査について、どのような予定になっているのか。

(学芸文化課長)

県庁舎跡地は周知の埋蔵文化財包蔵地であるため、開発が実施される場合は事前の調査が必要となる。

現在、旧県庁舎の解体工事が行われており、本年10月中旬までの予定となっているため、それ以降に試掘調査などの学術的調査を必要に応じて実施していく。

□ 陳情番号8 長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情書Ⅱ

□ 「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」のうち関係部分について
(中島浩介委員)

「新図書館情報システム等ネットワーク機器の賃貸借及び保守」と「新図書館情報システム業務用端末等の賃貸借及び保守」の契約を分けて発注しているが、保守が別々だと困るのではないか。

(新県立図書館整備室長)

「新図書館情報システム等ネットワーク機器の賃貸借及び保守」は主に館内の通信ネットワークを行き渡らせるために行ったもので工事的な要素がある一方、「新図書館情報システム業務用端末等の賃貸借及び保守」はパソコンなどの備品を調達するための賃貸借であり、要素が異なることから別々に発注した。

【議案外所管事項】

□ 図書ボランティアの研修について

(松本洋介委員)

図書ボランティアは増加しているのにも関わらず、ボランティアを対象とした研修会の受講者数が減少しているのはなぜか。

(生涯学習課長)

これは、図書ボランティア等が自主的に実施する研修会の支援を行うものである。受講者数が減少している原因として、図書ボランティア団体が少人数であり自主的な研修を企画・実施する力が十分ではないことや支援事業の周知不足が考えられる。このため平成29、30年度は国の委託事業を受け、県内各地へ出向き研修会を実施した。今後は、新規事業として県が図書ボランティア対象の研修会を5年間かけて21市町で実施し、資質向上を図っていく。

□ **ミライ on 図書館について**

(松本洋介委員)

建物が竣工して開館するまでの期間における、県民への図書館に関する周知等について伺いたい。

(新県立図書館整備室長)

県の広報誌など既存の広報媒体を活用してお知らせするとともに、新年度予算の開館イベント経費を活用して、大村市と協力しながら様々な広報活動を行っていききたい。

(松本洋介委員)

新しい図書館での障害者の雇用についての考えを伺いたい。

(新県立図書館整備室長)

事務嘱託等で欠員が出た場合は、障害者の方が図書館でできる業務を精査しながら配慮していききたい。

□ **国指定重要無形民俗文化財「大村の郡三踊」への支援について**

(松本洋介委員)

平成26年度に国指定重要無形民俗文化財となった「大村の郡三踊」に対して、指定後の4年間で国の補助などによってどのような取り組みを行ったか。

(学芸文化課長)

国は、国指定重要無形民俗文化財に係る各種用具や衣装などの購入、修繕事業に対し総事業費の1/2の補助を実施しており、県も国庫補助残の1/3を継足補助する制度がある。当該補助制度では、総事業費200万円以上の事業が対象であり、「大村の郡三踊」においては、この基準を満たす事業がこれまで申請されていない。

(松本洋介委員)

文化財を伝承していく上で、ボランティアで多くの踊り手が活動しており、活動経費で大きな負担になっている。また、子どもの踊り手が減ってきているなど苦慮している。こうしたことについて、国・県で何か施策はあるか。

(学芸文化課長)

文化庁事業として、伝統文化親子教室事業というものがあり、週末や夏休み等を利用した地域の伝統芸能の体験教室や継承活動に対し、上限50万円の補助を実施している。大村市を通じてこうした事業を紹介していきたい。

□ キャリアサポートスタッフについて

(堀江ひとみ委員)

キャリアサポートスタッフの配置人数について、平成31年度は22名で、近年と比べ人数が減っているのはなぜか。

(高校教育課長)

委員ご指摘のとおり、平成31年度予算では3名減員しており、22名の配置となっている。

予算については、平成28年度から産業労働部に移管し、国庫事業を活用して25名の配置を3年間続けてきたが、この国庫事業は平成30年度で終了となっている。

キャリアサポートスタッフの効果は非常に高いと認識しているが、平成31年度以降は県単独予算での対応となり、厳しい財政状況の中、関係課と成果等を含めて協議を重ねた結果、平成31年度は6,371万9千円という非常に手厚い予算をつけてもらったと認識している。

□ 消費者教育について

(堀江ひとみ委員)

県民生活部の新規事業で「学校での消費者教育強化事業費」として予算500万円計上されているが、学校における消費者教育の現状と、この新規事業によってどのように変わるのか教えてほしい。

(高校教育課長)

高校においては、契約・消費者問題についての十分な理解と啓発を行うため、卒業生を中心とした生徒に対して、消費生活支援「ヤング」講座を実施している。また、家庭科の授業において、県の消費生活センターから職員を派遣し、消費者問題に対応する授業支援を行っている。

この2本立てで消費者教育を推進しているが、今回の予算に関して申し上げると、授業支援について、高校1年生・2年生段階と、3年生までの教科指導の中で、より充実した消費者教育が必要であるということで、予算が措置されているものと思う。

高校3年生を中心に行う「ヤング」講座と、高校1・2年生の授業支援を活用し、しっかりとした土台の元に18歳を迎えられるような教育体制を整えるべきだと考えている。

□ 県立学校の空調にかかる経費について

(堀江ひとみ委員)

公立高校はPTA設置のため保護者負担がある。その負担額の総額は。

(教育環境整備課長)

標準的な学校から推計した値ではあるが、総額で年間約1億8千万円になると考えられる。

(堀江ひとみ委員)

1億8千万円という額は予算上表れないので、PTAが徴収して直接業者へ支払っていると理解する。県内に3校ある県立中学校では、保護者負担があるのか。また、中学校3校の負担額が分かれば伺いたい。

(教育環境整備課長)

中学校3校に尋ねたわけではないが、高校と同じ考え方を基にすると3校27教室分で、推計で約500～600万円程度の負担になるのではないかと考える。

(堀江ひとみ委員)

推計ということで理解した。本会議一般質問にもあったが、高校でのエアコンの電気代については、県教育委員会が負担すべきではないかと私もそう思うが、改めて見解を伺いたい。

(教育環境整備課長)

高校における負担状況については、各47都道府県の実状に応じた対応がなされており、一般質問の質疑にもあったが、本県と同様のやり方をされているのが全国でも32県ある。財政状況が許せば公費負担の考え方になっていくと思うが、本県の現状では、老朽化対策の優先度が高いと考えている。また、公費で設置しているエアコンの改修等を今年度も約12箇所実施しているが、学校からの要望に応えきれていないところが、約50箇所あり、年次的な計画として緊急度の高いものから対応し、次年度以降に待ってもらっている状況である。限られた予算の中で優先順位をつけながら、優先度が高いものに対して財源を振り分けているのが現状ということをご理解いただきたい。

□ いじめの認知件数、いじめ防止基本方針について

(山田朋子委員)

いじめ認知件数について、高等学校においてH27からH28にかけて半減している要因は何か。

(児童生徒支援室長)

学校において、いじめに対する取組がなされている結果だと捉えている。

(山田朋子委員)

2月に発生した高校生の自殺事案に対して県としてどう取り組んだのか。
今回の事案では、問題対策チームを立ち上げなかったのか。

(児童生徒支援室長)

事案発生後、直ちに学校からの聞き取り、協議を実施してきており、SCの派遣等を行い生徒の心のケアに努めた。

受験の悩みが主な要因のひとつであることから、いじめ等学校問題対策チームは立ち上げていない。

今後も継続して、遺族に寄り添いながら対応をしていく。

(山田朋子委員)

いじめ問題対策関係機関会議の構成員に、学事振興課が入っているのは、どのような目的からか。また、重大事態が発生した場合に開催されるのか。私立学校、公立学校に関わらず、確実な対応をお願いしたい。

(児童生徒支援室長)

知事部局を代表して担当として、メンバーに構成されており、年に複数回開催している。

□「つながる長崎」について

(深堀浩委員)

全国ニュースにも取り上げられたが、各高校において卒業予定の生徒にチラシを配布し、SNSに登録（フォロー）したかのチェックをつけさせて、学校に提出させていることについて、強制的なものを感じるが、この経過を教えてほしい。

(高校教育課長)

SNSの登録については、少しでも多くの子どもたちに、卒業後も長崎とつながってもらいたいという趣旨であり、強要ではなく、できるだけ協力をしてもらうように呼びかけた。また、どれくらいの登録があったかを確認するために、配布したチラシにチェックをつけさせて回収を行っている。

このやり方については、もっと工夫すべき点はあると認識している。

□ 児童生徒の携行品に係る配慮について

(深堀浩委員)

児童生徒の携行品について、かなり重くなってきており、成長過程である小学生や中学生の健康被害が懸念されるというようなニュースを耳にするが、本県の状況について伺いたい。

(義務教育課長)

以前と比較して、どの程度重くなったかというような正確なデータはないが、一部報道等で健康被害があるということも言われており、安全面からも配慮が必要であると考えている。昨年9月に児童生徒の携行品に係る配慮についての通知が国からあり、各市町教育委員会に発出したところである。各学校においては、家庭学習で使用する予定の無い教科書は学校に置いて帰ることを認めること、学期末に持ち帰る荷物などは少しずつ計画的に持ち帰らせること、荷物を置いて帰れるように盗難防止の観点から放課後は施錠するようにすることなど、具体的な対策を全ての学校で行っているところである。

□ 新規高校卒業者の就職状況について

(深堀浩委員)

県内就職の数字にこだわりすぎるあまり、現場の先生たちが、夢と希望を持って大都市圏での就職を希望している生徒たちも、県内に引き戻すようなことがあってはいけないと思うが、見解を伺いたい。

(高校教育課長)

県内就職に関する施策を立案・遂行するため、目標として掲げる数字の達成に向けて努力する必要がある。そういう意味では、数字にこだわることは当然大事なことだと思っている。

しかしながら、学校現場においては、まず教育とは何であるかを突き詰めて指導がなされているものと考えている。

最初から都会での就職を希望している生徒を無理やり県内に引き止めるようなことではなく、生徒の志望を支えながら指導しているため、懸念されていることはないと考えている。

□ 部活動指導員について

(中山功委員)

運動部活動指導員配置事業について、これは部活動の顧問として技術指導や校外引率、保護者への連絡業務を行うということで、この事業をうまく活用することで教員の負担軽減や部活動の活性化にも繋がるものと考えている。県立学校や市町立中学校に33名配置するというので具体的に指導員の方がどのような方かお聞きしたい。

(体育保健課長)

市町立の中学校については、市町において事業が行われることになり、聞いている限りでは退職された教職員の方や現在、外部指導者として指導を行ってもらっている方などから選定をしたいと聞いている。県立高校については、現在、高校に配置の希望調査を行っており、県が定めた運動部活動のガイドラインを遵守することや部活動指導員を配置することでどのような効果が得られるかを踏まえて申請をお願いしている段階である。

(中山功委員)

教員OBや社会人を採用するという事で指導員の人間力を活かした部活動をどう進めていくかを重視していただきたいと思う。部活動指導員に対する研修などはどう計画しているのか。

(体育保健課長)

顧問も引率もできるということなので人間力が問われると思っている。採用にあたっては、配置の前に校長から体罰や適切な運動部活動についての研修を行い、年度途中には2回ほど県教委が主催する研修会に召致し、技術的な指導も含めたところでの資質向上に関する研修を予定している。

□ 運動部活動ガイドラインについて

(中山功委員)

運動部活動ガイドラインを県が策定し、今後市町も策定していくと思うが、現場の先生、特に保護者にどう周知し徹底させていくかが課題だと思っているが、どう考えているか。

(体育保健課長)

保護者への周知については、保護者向けのチラシを作成し、市町教育委員会を經由して配付している。また、今年度県内各地で行われているPTAの研修会でも本課の職員が出向き周知を図っているところである。保護者向けの広報資料の2月号にも掲載をしたところであり、引き続き保護者向けの周知にも努めていきたい。

□ 教員指導者の適正配置について

(中山功委員)

平成30年度の福井国体の結果を踏まえての課題の中に少年種別、特に団体競技の成績低迷や優秀な中学生の高校進学時の県外流出、優秀な指導者の減少、教員指導者の適正配置とあるが、この適正配置については、現在も工夫して取組んでいることは承知している。ここをうまく行えれば予算をかけずに部活動が活性化して競技力向上に繋がり、先生方のやりがいにもつながると考えるが、適正配置についての取組みについて伺いたい。

(義務教育課人事管理監)

運動部指導者の適正配置については、それぞれの教員がどのような競技の専門性があるかという調査の結果や、体育保健課からの情報などを参考にしているところである。学校運営全般を考えた人事を行う必要があることから、必ずしも希望の競技になるわけではないが、部活動の専門性にも配慮をしながら人事作業を進めているところである。

(高校教育課人事管理監)

高校の状況については、前回の議会でも答弁したが、体育保健課と十分に情報の連携をとりながら、本人の意向など配慮すべき事項などを総合的に考え、人事作業を進めている。

中長期的にも、こうした連携をとりながら、競技力の強化に結び付けていきたいと考えている。

(中山功委員)

中学・高校における専門顧問のレベルが高い人とそうでない人がいるため、これを相対的に引き上げていくことが求められると思うので専門顧問の指導力、教員力を高めていくための研修等について今後取り組んでいくことはあるか。

(体育保健課体育指導監)

体育の教員の研修について、部活動指導者研修や体育主任研修も含めて年間多くの研修を受けていただくようにしている。その中で体罰や運動部活動のガイドライン、部活動の適正化についてなど人間的な部分も含めて研修を行っているところである。

先ほど、委員からご質問があった体育の指導者の中学校の割合は、保健体育の中学校教員が専門競技がある学校に配置している割合が28年度75%、29年度が77%であり、この中には校長先生が34名、副校長が3名、教頭の23名は除いている。30年度が79.3%となっており、年々上がってきているところである。高等学校については、部活動で異動があるので平成30年度は92.3%で配置をしているところである。

また、国体の41位という結果を受けての教員指導者の適正配置については、本課としても競技力向上の点では各競技の旗印にもなるし、競技団体からも要望があっているので関係課と相談させていただきながらお願いしているところである。

□ 学校図書館の充実について

(麻生隆委員)

学校司書の配置状況と司書教諭も含めた担当者向けの研修状況は。

(生涯学習課長)

小・中学校における学校司書は234名おり、複数校の勤務を含めると420校に配置されている。また、年2回の研修会を実施しており、新規に発令された司書教諭を対象とした基礎研修と、学校図書館担当職員の更なるスキルアップを目的とした研修を行っている。

(麻生隆委員)

計画に記載されている魅力ある学校図書館づくりを行うためには、情報が古くなっている本の更新など図書の整備が必要ではないか。

(生涯学習課長)

県としても今年度は7市町の教育委員会や14校の学校を訪問し、学校司書の配置拡充や図書整備を含めた学校図書館の充実を働きかけた。今後も魅力ある学校図書館づくりのために引き続き取り組んでいく。

□ 夜間中学について

(麻生隆委員)

ひきこもりなど、不登校児童生徒に対する教育機会の確保等の観点から、夜間中学を設置する自治体も出てきたと聞いているが、本県にそのような動きはないのか伺いたい。

(義務教育課長)

本県における夜間中学の導入の検討状況であるが、昨年度、庁内の関係課で担当者会議を立ち上げたところである。また今年度は、県と市町の教育委員会の学校教育課課長等会議において、夜間中学のあるべき姿等について協議を行ったところである。現在のところ、各市町において、夜間中学について特段の必要性はあがっておらず、具体的な設置に向けての動きは無い状況であるが、今後も制度の研究をしつつ、ニーズを把握しながら検討を進めていきたいと考えている。

□ 教職員住宅についての県の方針について

(麻生隆委員)

住宅事情が悪かった時代と比べると、民間住宅が相当良くなってきており、使っていない教職員住宅については、見直しが必要ではないかと思っている。また、荒れて整備されていないと感じる教職員住宅もあるため、県の教職員住宅についての整備の考え方、方針を伺いたい。

(教育環境整備課長)

教職員住宅については、現在入居率が約75～76%であり、今後は住宅の状況に応じて民間に売るなどして活用をしなければいけない住宅もある。使用できる住宅については、市、町あるいは福祉の団体などから使用の申し出があったものについて、要件を満たす場合は活用していただいているところである。また、荒れている住宅もあるということだが、これも年次的な計画によって、毎年整理をしながら、更地にして売却を行っており、今後も計画的に整理を進めていきたいと思っている。

(麻生隆委員)

ぜひ有効活用を進めてほしい。いかにして資産を活用できるのか考えていかなければならない。住環境というのは日常生活の場であり、住環境自体が子どもたちに与える影響も大きいので、安心した住居の中で生活してもらうことが必要だと思う。一度見直しを行うという考えはないのか。

(教育環境整備課長)

教職員にとって住環境の整備というのは大変重要なことと考えている。現在、老朽化して整備が必要なものについても、毎年計画的に取り組んでいるところである。しかし、居住率が75～76%であるので、当然ながら利用実態を見極めていながら、できる限り

有効な活用に努めていきたい。

□ 「魅力あふれる児童生徒の美術作品展」の継続について

(麻生隆委員)

「子ども県展」は通常美術展と異なり、子どもたちが主体となったもので、親や関係者も楽しめる非常によい事業だと感じたが、今後もこの取り組みを継続するのか確認したい。

(学芸文化課長)

「子ども県展」は平成17年度から始めた事業で、本年度はこれまでで最高の応募点数となった。これまでの活動が浸透し、多くの子どもたちに参加してもらっている状況であるため、今後も引き続き当該事業については継続していきたいと考えている。

□ 離島等の小規模高校における普通教室の空調設置状況等について

(中島浩介委員)

平成31年度に島原農業高校が普通教室に空調を設置すると聞いた。空調未設置校は、生徒数が100人を切る小規模高校、主に離島の高校のようだが、例えば特別教室を使った対応等について伺いたい。

(教育環境整備課長)

小規模校の実態について、学校に聞き取り等を行ったところ、必要に応じて特別教室を使ったという学校もあった。県としては、小規模校については、夏の期間中は、現在エアコンが付いている特別教室を使うことについても、一定柔軟な対応はしていきたいと思っている。

(中島浩介委員)

特に、奈留・五島南高校は離島留学を推進している学校であるため、島外から来た生徒が大変な思いをするのではないかと思う。本来、まずPTA負担でエアコンを設置しようという動きがあつて、その話を学校が受けるという形だと思うが、逆に学校側からPTAに対して紹介してもらうのはどうか。

(教育環境整備課長)

現状では、学級数で6学級程度、生徒数120～130名の学校について、PTAで設置している学校もある。そのような学校での検討状況や運用の状況等を学校に紹介することは十分可能であるため、学校を通してPTAにどのような説明ができるかということについても、今後学校と話をしていくことは可能であると考えている。

□ 離島留学の専任職員について

(中島浩介委員)

学校に離島留学の専任職員を配置しているが、現状はどうか。

(高校教育課長)

離島留学の専任職員については、現在、対馬市と五島市に専任職員を配置しており、里親と生徒、学校を結ぶネットワークを構築している。

壱岐市には、まだ専任職員を配置できていないが、里親と学校とで情報交換等を行い、しっかりとした組織づくりをしていきたいと考えている。

□ 郷土資料センターの閲覧サービスについて

(浅田眞澄美副委員長)

現在、郷土資料が閲覧できるようになっているが、その期間はいつまでか。

また、現在は複写ができない状況について伺いたい。

(新県立図書館整備室長)

県立長崎図書館は12月から休館しているが、郷土資料については1月から閲覧サービスのみを実施している。このサービスの継続期間については、ミライオン図書館の移転作業や解体工事等との状況を整理し、県民の皆さんにお知らせしたい。

また、ミライオン図書館の10月5日の開館と併せて、郷土課についても、一定のサービスを再開したいと考えており、その時は閲覧のみならず複写サービスもできるようにしたい。

(浅田眞澄美副委員長)

今複写したいという方がいる。県立長崎図書館を活用していた方に対して、フォローアップをする必要があると思う。

(新県立図書館整備室長)

そのような状況等があるということを踏まえて県立長崎図書館と検討してまいりたい。

□ 学校給食無償化の要望について

(近藤智昭委員長)

学校給食については市町が考えることであるが、子ども達が給食を楽しく食べている中で、親が給食費を払っていない子ども達はどのような思いで給食を食べているのか以前から気になっていた。保護者も二極化している状況であり、県として学校給食無償化に関する施策を打ち出すことができないか、極端な意見かもしれないが要望しておきたい。

